

令和8年度 第1回和泉市男女共同参画審議会のふりかえり

(令和8年5月12日開催)

1. 市民意識調査結果報告について

令和7年12月11日から令和8年1月8日に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書」について、報告しました。

<主な意見と対応>

意 見	対 応 等
アンケートの質問数が多い。	次回市民意識調査の際、質問数等の検討を行います。
ウェブと紙媒体では質問の読み込み方や回答の傾向が違っていると聞いている。 また、10～20 歳代の回答率を上げる工夫も考えていただきたい。	- ウェブと紙媒体の回答を比較したところ、次のような特徴がみられました。 -20～50 歳代では、年代が上がるほどウェブでの回答率が高くなる -ウェブでの回答者の方が、回答しない(無回答)の割合が低い - 次回市民意識調査の際、10～20 歳代の回答率向上に向け、調査方法の検討を行います。
私の周りではアンケートは届いていなかった。 人口と比較して、対象 3,000 人というのは少ないのではないかと。	18 万人弱の市民の方から無作為に 3,000 人を抽出して送付しました。 統計的に有意な回答が得られる手法(ランダムサンプリング)と対象人数となっています。

2. 第4期和泉市男女共同参画計画骨子案について

「第4期和泉市男女共同参画計画 骨子案」について、その内容を説明し、ご審議いただいた。

<主な意見と対応>

意 見	対 応
行動を制限されている DV 被害者にとって、トイレの個室は、大切な情報収集の場である。相談窓口の情報を女性トイレの個室に掲出していただきたい。	相談窓口の情報提供場所・方法について、検討を行います。

意 見	対 応
同性カップルへの権利の付与について検討を続けていただきたい。	市が単独で対応するのではなく、国が対応していくべき課題と考えています。 引き続き、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の趣旨に則って、啓発を行います。
・ 本市の地域特性・実態を参考に、意識啓発等を行っていただきたい。 ・ 地域福祉基本・活動計画では各校区のアクションプランを作成している。ここに男女共同参画の視点を入れるという工夫もできる。	・ 計画案に、市の状況として地域別の人口の推移を掲載しています。 (P8 第2章 和泉市の状況 1 統計資料からみる市の状況 (1)人口の変化) ・ 地域の特色に応じた啓発等の検討を行うとともに、本市各計画と連携を行ってまいります。
防災分野における女性リーダーの育成は、福祉や教育と男女共同参画をつなぐ装置になる。	計画案に、防災分野において女性の視点を導入する旨を記載しています。 (P30 第3章 計画の内容 3 施策の展開 基本目標Ⅱ様々な活動・分野での男女共同参画を推進する 取組の方向性(8) 防災分野における女性の視pointsの導入)
「複合的な困難」こそが和泉市の地域特性である。複合的な問題とは、さまざまな人権問題である。「複合的な困難」を計画の中心に据えるべき。	・ 計画案に、女性支援新法を踏まえた体制を構築する旨を記載しています。 (P38 第3章 計画の内容 3 施策の展開 基本目標Ⅳ人権を尊重し、あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援体制を強化する 取組の方向性(13)安心して相談できる相談体制の充実) ・ 「複合差別」の視点については、現在策定中の「(仮称) 第2期和泉市人権教育・啓発推進計画」に記載していることから、相互に連携を行ってまいります。
和泉市として、意識の醸成といったことではなく、具体的に推進するために男女共同参画センターを拠点として行政と市民とをつなぐといった心意気を第4期計画で見せていただきたい。	計画案に、本市男女共同参画に対する横断的な取組として、男女共同参画センターを位置づけるとともにその機能強化について記載しています。 (P6 第1章 計画の概要 6 計画の推進 (2) 男女共同参画センター(モアいずみ)の機能強化) (P21～22 第3章 計画の内容 1 計画の目指す方向性～2 男女共同参画に対する横断的な取組)

意 見	対 応
計画の体系の中で最も欠けているのは女性の健康である。	計画案に、女性特有の健康課題等への対応について記載しています。 (P34 第3章 計画の内容 3 施策の展開 基本目標Ⅳ一人ひとりの望む働き方の実現と女性の活躍を支援する 取組の方向性 (11)生涯を通じた心身の健康づくりの支援)

3. その他

事業者向け男女共同参画に関する実態調査について

<主な意見と対応>

意 見	対 応
市内事業者向け実態調査の実施期間及び質問項目を精査されたい。	委員からのご意見を集約し調査票を修正しました。8月下旬に調査を実施予定です。 (資料 1-2)